

法廷通訳という仕事がどんなに難しく、専門的であるか。これまでの連載で読者の方々にわかっていただけたかと思う。

米国では1880年に法廷通訳人法という連邦法ができ、その後、認定試験が実施されている。カナダ、英国も独自の資格認定試験があり、オーストラリアはNAATIという国家試験を利用し、法廷通訳、医療通訳は、ある一

## 緑地帯 — 長尾 ひろみ

定のレベル以上を必要とされている。またフランス、ドイツは16世紀ごろから宣誓通訳人という資格がある。

さて日本における通訳人採

### 法廷通訳の舞台裏

⑧

用語の知識、通訳技術の研修、守秘義務

用の行程はどうであろう。実は法廷通訳人になるための公的な認定試験は全くない。言葉ができると思う人が、裁判所に自分で申し出た後、いくつか法廷を傍聴し、感想文を

裁判所に出す。その後、裁判官との面接があり登録される。担当言語によっては研修に参加できるが、プロとして

必要となる刑事訴訟法や専門

用語の知識、通訳技

術の研修、守秘義務

などの職業倫理教育もないま

まで法廷に通訳として立って

いるのが現状である。

この状態では、通訳人の誤

訳、省略、編集などによって

冤罪えんざいにつながる恐れもある。

本来は通訳の正確性によって外国人の被告人に「公正な裁判を受ける権利」を保障して

いるのであるが、実態はどれ

だけの通訳人が正確な通訳を

しているかは疑問である。

先進国である日本が、法廷

通訳研修と資格認定制度を实

施し、レベルの高い法廷通訳

人を養成することを切に望

む。

(広島女学院大学長 広島市)

〓おわり